運輸安全マネジメントに関する取り組みについて(令和6年度版) チ年タクシー株式会社

1、 輸送の安全に関する基本的な方針 (安全方針)

『私たちはすべての事業活動において安全を最優先します』

- ①輸送の安全の確保は事業経営の根幹であり、社の使命であることを全社員が深く 認識するとともに、関係法令ならびに規則を遵守し、業務の遂行にあたります。
 - ②輸送の安全に関するPDCAサイクルを確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し、さらなる安全性の向上に努めます。
 - ③「最高の安全と安心」をご提供することで、お客さまに満足と感動をお届けできるよう努めます。
- 2、輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(総件数及び類型別の事故件数)

	重大事故		交通事故	
	目標	実績	目標	実績
令和5年度	O件	O件	O件	O件
令和6年度	O件	件	O件	件

- ※1、重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。
- ※2、交通事故は、重大事故を除く有責の事故をいう。

3、安全管理規定

千年タクシー株式会社のホームページに掲載しています。

4、輸送の安全のために講じた措置

(各種安全装置等)

	令和5年度末取付済車両数	
ドライブレコーダー		4台
デジタルタコグラフ		4台

(その他)

運行管理者資格をはじめとする各種資格の取得費用、SASスクリーニング検査費用、 アルコールチェッカー及びメディカルチェッカー等機器の維持管理費用等を予算計上しています。

5、輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

(組織、指揮命令系統)

当社の「安全マネジメント社内組織図」によります。

(事故、災害等に関する報告連絡体制)

当社の「緊急事態連絡図」によります。

6、輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(輸送の安全に関する計画)

当社の「目標管理活動計画」により、事故ゼロを目指し教育・研修を実施しています。 (輸送の安全に関する教育及び研修)

●運転士

1 全ての運転士に対する指導の実施

旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項に基づき、「旅客自動車運送事業者が 事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に準拠して、規定された項 目について毎年指導を行うとともに、国土交通省が認定する一般診断を定期的に受診 させ運転に関するクセや注意点を把握させることにより、事故防止に取り組んでいま す。

2 定期研修の実施

目標管理活動計画に基づいて、安全運転に関する知識と技術を向上させるための研修を定期的に実施しております。

3 特定の運転士に対する特別な指導の実施

旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項の規定に基づき、「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に準拠して、事故惹起運転者、初任運転者、準初任運転者、高齢運転者に対して、特別な指導を行うとともに、国土交通省が認定する適性診断(特定診断 I・II、初任診断、適齢診断)を受診させ、運行の安全を確保するための知識の習得並びに運転技能の改善を図っています。

また、65歳以上の高齢運転者に対しては毎年適齢診断を受診させることにより、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた事業用自動車の安全な運転方法等についてきめ細やかな指導を行っています。

●運行管理者・運行管理者補助者

運行管理者に対し国土交通大臣が認定する一般講習を定期的に受講させる他、運行管理者の責務や法令、輸送の安全確保に関する知識の習得並びに厳正な点呼執行のため、運行主任会議等を通じて指導を行うとともに、運行管理者補助者に対しても定期的に一般講習を受講させています。

また、安全管理部門の担当者に対しては運輸当局等が主催する運輸安全マネジメントセミナーを受講させています。

- 7、輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置 当社の「内部監査手順」に基づき予備監査も含め年2回実施しています。ガイドライン の取り組みについて、経営トップ及び安全統括管理者はもとより、運行管理部門に対する チェック監査を実施し、内部監査の結果については、適宜会議などにより報告を行うとと もに継続的改善を図ります。
- 8、安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者には 代表取締役 河野 年哉 を任命しています。

- 9、一般貸切自動車運送事業の内容について(令和6年6月30日現在)
 - (1) 運転者に係る情報

正規雇用の貸切運転者 … 4名 正規雇用のその他運転者 … 0名 ※非正規雇用の運転者 … 1名 運転者 合計 … 5名

(2)運行管理者及び整備管理者に係る情報

運行管理者

運行管理者 ... 2名 運行管理者補助者 ... 1名

整備管理者

整備管理者 ... 2名

整備管理者補助者 ... 2名

(3)事業用自動車に係る情報

大型 ... 0台

中型 ... 2台 小型 ... 2台

その他(乗合車両) ... 0台 車両数 合計 ... 4台

○任意保険 対人保険金額 無制限 対物保険金額 無制限○主な運行の態様 企画旅行、学校等送迎

以上